

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年4月8日提出
【計算期間】	第10期中(自 2019年7月9日至 2020年1月8日)
【ファンド名】	J A S D A Q - T O P 2 0 上場投信
【発行者名】	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水嶋 浩雅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	山口 節一
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03-5208-5211
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【ファンドの運用状況】

【JASDAQ - TOP 20 上場投信】

以下の運用状況は2020年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	895,594,400	99.46
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		4,888,664	0.54
合計(純資産総額)		900,483,064	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格(円)
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第1計算期間末 (2011年 7月 8日)	1,031	1,035	1,473	1,479	1,475
第2計算期間末 (2012年 7月 8日)	788	797	1,126	1,139	1,121
第3計算期間末 (2013年 7月 8日)	5,288	5,288	7,331	7,331	7,300
第4計算期間末 (2014年 7月 8日)	3,196	3,196	5,772	5,772	5,770
第5計算期間末 (2015年 7月 8日)	2,284	2,291	4,452	4,466	4,385
第6計算期間末 (2016年 7月 8日)	1,114	1,129	3,567	3,616	3,530
第7計算期間末 (2017年 7月 8日)	1,202	1,207	4,479	4,499	4,490
第8計算期間末 (2018年 7月 8日)	1,092	1,098	4,451	4,477	4,450
第9計算期間末 (2019年 7月 8日)	834	842	3,833	3,871	3,830
2019年 1月末日	874		3,845		3,855
2月末日	846		3,956		3,980
3月末日	853		3,920		3,875
4月末日	873		4,014		3,970
5月末日	804		3,696		3,715
6月末日	824		3,789		3,770
7月末日	864		3,971		3,900
8月末日	782		3,768		3,760
9月末日	819		3,942		3,910
10月末日	854		4,112		4,110
11月末日	881		4,383		4,390
12月末日	964		4,616		4,655
2020年 1月末日	900		4,311		4,315

(注)計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2010年12月 2日～2011年 7月 8日	5.8000
第2期	2011年 7月 9日～2012年 7月 8日	13.3000
第3期	2012年 7月 9日～2013年 7月 8日	0.0000
第4期	2013年 7月 9日～2014年 7月 8日	0.0000
第5期	2014年 7月 9日～2015年 7月 8日	14.0000
第6期	2015年 7月 9日～2016年 7月 8日	49.0000
第7期	2016年 7月 9日～2017年 7月 8日	20.0000
第8期	2017年 7月 9日～2018年 7月 8日	26.0000
第9期	2018年 7月 9日～2019年 7月 8日	38.0000
当中間期	2019年 7月 9日～2020年 1月 8日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2010年12月 2日～2011年 7月 8日	8.14
第2期	2011年 7月 9日～2012年 7月 8日	22.67
第3期	2012年 7月 9日～2013年 7月 8日	551.07
第4期	2013年 7月 9日～2014年 7月 8日	21.27
第5期	2014年 7月 9日～2015年 7月 8日	22.63
第6期	2015年 7月 9日～2016年 7月 8日	18.78
第7期	2016年 7月 9日～2017年 7月 8日	26.13
第8期	2017年 7月 9日～2018年 7月 8日	0.04
第9期	2018年 7月 9日～2019年 7月 8日	13.03
当中間期	2019年 7月 9日～2020年 1月 8日	19.33

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

【JASDAQ - TOP 20 上場投信】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2010年12月 2日 ~ 2011年 7月 8日	700,000	0
第2期	2011年 7月 9日 ~ 2012年 7月 8日	0	0
第3期	2012年 7月 9日 ~ 2013年 7月 8日	399,720	378,247
第4期	2013年 7月 9日 ~ 2014年 7月 8日	98,109	265,773
第5期	2014年 7月 9日 ~ 2015年 7月 8日	0	40,543
第6期	2015年 7月 9日 ~ 2016年 7月 8日	0	200,916
第7期	2016年 7月 9日 ~ 2017年 7月 8日	0	43,867
第8期	2017年 7月 9日 ~ 2018年 7月 8日	50,786	73,812
第9期	2018年 7月 9日 ~ 2019年 7月 8日	3,710	31,489
当中間期	2019年 7月 9日 ~ 2020年 1月 8日	7,749	16,556

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注)解約口数は交換口数を表示しております。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2019年 7月 9日から2020年 1月 8日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【JASDAQ - TOP20 上場投信】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第9期 (2019年 7月 8日現在)	当中間計算期間末 (2020年 1月 8日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	463,276,825	480,760,408
株式	831,810,000	950,283,600
未収配当金	1,144,000	2,105,600
未収利息	22,230	14,863
その他未収収益	949,464	1,060,239
流動資産合計	1,297,202,519	1,434,224,710
資産合計		
1,297,202,519		
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,271,764	-
未払受託者報酬	749,842	748,649
未払委託者報酬	4,137,067	4,161,455
未払利息	523	533
受入担保金	448,000,000	472,000,000
その他未払費用	1,596,222	1,908,038
流動負債合計	462,755,418	478,818,675
負債合計		
462,755,418		
純資産の部		
元本等		
元本	350,461,580	336,282,310
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	483,985,521	619,123,725
(分配準備積立金)	61,260	61,260
元本等合計	834,447,101	955,406,035
純資産合計		
834,447,101		
負債純資産合計		
1,297,202,519		
1,434,224,710		

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 2018年 7月 9日 至 2019年 1月 8日)	当中間計算期間 (自 2019年 7月 9日 至 2020年 1月 8日)
営業収益		
受取配当金	4,908,400	5,595,900
受取利息	272,089	102,649
有価証券売買等損益	129,278,800	149,629,357
その他収益	6,402,295	4,725,614
営業収益合計	117,696,016	160,053,520
営業費用		
支払利息	297,299	91,461
受託者報酬	974,856	748,649
委託者報酬	5,317,565	4,161,455
その他費用	2,690,551	1,908,038
営業費用合計	9,280,271	6,909,603
営業利益又は営業損失（ ）	126,976,287	153,143,917
経常利益又は経常損失（ ）	126,976,287	153,143,917
中間純利益又は中間純損失（ ）	126,976,287	153,143,917
一部交換に伴う中間純利益金額の分配額又は一部交換に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	697,397,034	483,985,521
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	22,428,927
中間一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	22,428,927
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,889,310	40,434,640
中間一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,889,310	40,434,640
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	518,531,437	619,123,725

（ 3 ）【中間注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

区分	第9期 (2019年 7月 8日現在)	当中間計算期間末 (2020年 1月 8日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中交換元本額	<p>期首元本額 395,185,770円</p> <p>期中追加設定元本額 5,973,100円</p> <p>期中交換元本額 50,697,290円</p>	<p>期首元本額 350,461,580円</p> <p>期中追加設定元本額 12,475,890円</p> <p>期中交換元本額 26,655,160円</p>
2. 受益権の総数	217,678口	208,871口
3. 株式貸借取引	<p>有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">株式 423,362,000円</p>	<p>有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">株式 450,409,500円</p>

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

項目	前中間計算期間 (自 2018年 7月 9日 至 2019年 1月 8日)	当中間計算期間 (自 2019年 7月 9日 至 2020年 1月 8日)
その他費用	主に印刷費用、上場関連費用であります。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 (2019年 7月 8日現在)	当中間計算期間末 (2020年 1月 8日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているためその差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 「中間注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第9期 (2019年 7月 8日現在)	当中間計算期間末 (2020年 1月 8日現在)
1口当たりの純資産額 3,833円	1口当たりの純資産額 4,574円

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

資本金の額等（2020年1月末現在）

資本金 370百万円
発行する株式の総数 12,000株
発行済株式の総数 7,400株
直近5カ年における主な資本金の額の増減
該当事項はございません。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業務を行っています。
- ・委託会社が運用する証券投資信託は2020年1月31日現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	60	354,089
単位型株式投資信託	47	156,643
単位型公社債投資信託	7	14,907
合計	114	525,639

（3）【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

(1)年次財務諸表

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2)中間財務諸表

1. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (平成30年3月31日現在)		当事業年度 (平成31年3月31日現在)	
		金額		金額	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金		5,418,529		1,988,187	
2 直販顧客分別金信託		100		100	
3 前払費用		19,567		21,079	
4 未収入金		3,180		-	
5 未収委託者報酬		340,071		284,450	
6 未収運用受託報酬		1,131,042		511,284	
7 未収投資助言報酬		4,024		1,063	
8 未収還付法人税等		-		407,066	
9 未収還付消費税等		-		96,067	
10 その他		49,179		50,085	
流動資産計		6,965,695		3,359,384	
固定資産					
1 有形固定資産		20,159		16,543	
(1)建物付属設備	*1	15,168		*1	12,128
(2)器具備品	*1	4,990		*1	4,414
2 無形固定資産		1,279		761	
(1)電話加入権		761		761	
(2)ソフトウェア	*2	41		*2	-
(3)協会基金	*2	476		*2	-
3 投資その他の資産		82,041		103,711	
(1)投資有価証券		9,932		28,912	
(2)長期差入保証金		71,921		74,129	
(3)長期前払費用		188		670	

固定資産計		103,480	121,016
資産合計		7,069,175	3,480,400

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		(平成30年3月31日現在)	(平成31年3月31日現在)
		金額	金額
(負債の部)			
流動負債			
1 預り金		59,025	83,298
2 未払金		1,913,859	1,115,830
3 関係会社未払金		4,860	4,860
4 未払費用		15,036	16,471
5 未払法人税等		947,211	-
6 未払消費税等		133,087	-
7 前受金		5,654	9,121
流動負債計		3,078,735	1,229,582
固定負債			
1 資産除去債務		24,417	24,654
2 繰延税金負債		886	16,586
固定負債計		25,304	41,241
負債合計		3,104,039	1,270,823
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金		370,000	370,000
2 利益剰余金			
(1)利益準備金	92,500		92,500
(2)その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	3,502,704		1,748,206
利益剰余金計		3,595,204	1,840,706
株主資本計		3,965,204	2,210,706
評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金		68	1,129
評価・換算差額等計		68	1,129
純資産合計		3,965,136	2,209,576
負債・純資産合計		7,069,175	3,480,400

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
		金額	金額
営業収益			

1 委託者報酬	5,028,840		3,051,139	
2 運用受託報酬	3,210,691		1,408,907	
3 投資助言報酬	6,728	8,246,260	9,512	4,469,560
営業費用				
1 支払手数料	190,487		201,275	
2 調査費				
(1)調査費	36,699		39,573	
(2)委託調査費	305,768		235,599	
3 委託計算費	14,748		14,043	
4 通信費	2,585	550,290	2,560	493,052
一般管理費				
1 給料				
(1)役員報酬	*2 980,600		*2 1,392,600	
(2)給料・手当	370,011		380,772	
(3)賞与・退職金等	1,817,282		1,030,954	
2 交際費	6,578		4,363	
3 旅費交通費	33,926		25,772	
4 業務事務委託費	8,566		13,570	
5 租税公課	69,223		37,123	
6 不動産賃借料	97,738		109,033	
7 固定資産減価償却費	5,448		5,611	
8 諸経費	*1 151,003	3,540,379	*1 160,134	3,159,935
営業利益		4,155,590		816,571
営業外収益				
1 受取利息	37		5,229	
2 為替差益	-		36,235	
3 受取配当金	1,430		-	
4 その他の営業外収益	3	1,471	32	41,497
営業外費用				
1 為替差損	14,960		-	
2 約定訂正損	372		-	
3 その他の営業外費用	-	15,332	545	545
経常利益		4,141,729		857,523
税引前当期純利益		4,141,729		857,523
法人税、住民税及び事業税	1,210,148		196,358	
法人税等調整額	223	1,209,924	15,657	212,016
当期純利益		2,931,804		645,507

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				

当期首残高	370,000	92,500	1,870,902	1,963,402	2,333,402	-	2,333,402
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	1,300,002	1,300,002	1,300,002	-	1,300,002
当期純利益	-	-	2,931,804	2,931,804	2,931,804	-	2,931,804
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	68	68
当期変動額合計	-	-	1,631,802	1,631,802	1,631,802	68	1,631,734
当期末残高	370,000	92,500	3,502,704	3,595,204	3,965,204	68	3,965,136

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
			その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	370,000	92,500	3,502,704	3,595,204	3,965,204	68	3,965,136
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	2,400,005	2,400,005	2,400,005	-	2,400,005
当期純利益	-	-	645,507	645,507	645,507	-	645,507
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	1,061	1,061
当期変動額合計	-	-	1,754,497	1,754,497	1,754,497	1,061	1,755,559
当期末残高	370,000	92,500	1,748,206	1,840,706	2,210,706	1,129	2,209,576

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 10年～18年

器具備品 3年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

[未適用の会計基準等]

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[表示方法の変更]

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

なお、この変更により前事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（2）に記載された内容を追加しております。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

*1有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物付属設備	41,723千円	44,763千円
器具備品	19,471千円	21,446千円
計	61,195千円	66,210千円

*2無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
ソフトウェア	83千円	125千円
協会基金	2,830千円	3,307千円
計	2,914千円	3,432千円

(損益計算書関係)

*1関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
諸経費	18,000千円	18,000千円

*2役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
取締役	1,500,000千円	1,500,000千円
監査役	5,000千円	5,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,300,002	175,676	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,400,005	324,325	平成30年3月31日	平成30年6月30日

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------------	-----	-------

平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,400,005	324,325	平成30年3月31日	平成30年6月30日
----------------------	------	-----------	---------	------------	------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの以下の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,000,006	135,136	平成31年3月31日	令和元年6月30日

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
1年以内	63,443	63,443
1年超	222,052	158,609
合計	285,496	222,052

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少と判断しております。

投資有価証券は、当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金については、オフィスおよび社宅の敷金であります。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬と、営業債務である未払金及び関係会社未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少と判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少であります。当社は、営業債権の算出の基となる各ファンドの純資産について信託銀行と定期的に残高照合し、ファンドごとに期日及び残高を管理しております。

流動性リスク

上記のとおり、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少であります。

市場リスク

当社は、外貨建ての預金及び営業債権について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、定期的に時価や発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,418,529	5,418,529	-
(2) 未収委託者報酬	340,071	340,071	-
(3) 未収運用受託報酬	1,131,042	1,131,042	-
(4) 未収投資助言報酬	4,024	4,024	-
(7) 長期差入保証金	71,921	71,921	-
(8) 投資有価証券 その他有価証券	9,932	9,932	-
資産計	6,975,521	6,975,521	-
(1) 未払金	1,913,859	1,913,859	-
(2) 関係会社未払金	4,860	4,860	-
(3) 未払法人税等	947,211	947,211	-
(4) 未払消費税等	133,087	133,087	-
負債計	2,999,018	2,999,018	-

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,988,187	1,988,187	-
(2) 未収委託者報酬	284,450	284,450	-
(3) 未収運用受託報酬	511,284	511,284	-
(4) 未収投資助言報酬	1,063	1,063	-
(5) 未収還付法人税等	407,066	407,066	-
(6) 未収還付消費税等	96,067	96,067	-
(7) 長期差入保証金	74,129	74,129	-
(8) 投資有価証券 その他有価証券	28,912	28,912	-
資産計	3,391,160	3,391,160	-
(1) 未払金	1,115,830	1,115,830	-
(2) 関係会社未払金	4,860	4,860	-
負債計	1,120,690	1,120,690	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（資産）

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、
(5) 未収還付法人税等、(6) 未収還付消費税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

- (8) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

（負債）

- (1) 未払金、(2) 関係会社未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお
ります。

(注2) 金融債権等の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	5,418,529	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	340,071	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,131,042	-	-	-
(4) 未収投資助言報酬	4,024	-	-	-
(7) 長期差入保証金	-	71,921	-	-
合計	6,893,667	71,921	-	-

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,988,187	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	284,450	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	511,284	-	-	-
(4) 未収投資助言報酬	1,063	-	-	-
(5) 未収還付法人税等	407,066	-	-	-
(6) 未収還付消費税等	96,067	-	-	-
(7) 長期差入保証金	-	74,129	-	-
(8) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	20,136	-
合計	3,288,119	74,129	20,136	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託受益証券	9,932	10,000	68
合計	9,932	10,000	68

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託受益証券	20,136	20,000	136
小計	20,136	20,000	136

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託受益証券	8,776	10,000	1,224
小計	8,776	10,000	1,224
合計	28,912	30,000	1,088

(デリバティブ取引関係)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)
 該当事項はありません。

(持分法損益等)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	10,610千円	8,413千円
未払事業税	49,579千円	-
その他有価証券評価差額金	20千円	374千円
資産除去債務	7,476千円	7,549千円
繰延税金資産小計	67,687千円	16,337千円
評価性引当額(注)	67,687千円	16,337千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
還付事業税	-	15,879千円
その他有価証券評価差額金	-	41千円
固定資産(除去費用)	886千円	665千円
繰延税金負債合計	886千円	16,586千円
繰延税金負債の純額	886千円	16,586千円

(注) 評価性引当額が51,349千円減少しております。この減少の主な内容は、未払事業税に関する評価性引当額の認識が生じなかったことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
評価性引当額の増減	0.7%	6.0%
特別税額控除	2.4%	-
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	24.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年半と見積り、割引率は0.56%から1.145%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	24,182千円	24,417千円
時の経過による調整額	235千円	237千円
期末残高	24,417千円	24,654千円

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	投資助言	合計
外部顧客への営業収益	5,028,840	3,210,691	6,728	8,246,260

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	投資助言	合計
外部顧客への営業収益	3,051,139	1,408,907	9,512	4,469,560

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

日本	香港	英国バージン諸島	その他	合計
5,044,036	2,357,843	719,859	124,520	8,246,260

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

日本	香港	英国バージン諸島	その他	合計
3,068,617	1,191,692	140,081	69,168	4,469,560

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
シンプレクス・アセット・マネジメント (香港)カンパニー・リミテッド	2,357,843	投資運用・顧問業

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
シンプレクス・アセット・マネジメント (香港)カンパニー・リミテッド	1,191,692	投資運用・顧問業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社等

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区	370,000	子会社 支配・管理	(被所有) 直接・ 100%	持株会社形式の子会社 支配、役員 の兼任	子会社の 経営指導・ 管理料	18,000	関係会社 未払金	4,860

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区	370,000	子会社 支配・管理	(被所有) 直接・ 100%	持株会社形式の子会社 支配、役員 の兼任	子会社の 経営指導・ 管理料	18,000	関係会社 未払金	4,860

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社
前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	英国領 バージン 諸島	50万 米ドル	投資 運用業	-	投資一任 契約 役員の 兼任	運用受託 報酬(注)	719,859	未収運用 受託報酬	107,113
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッド	香港	50万 香港ドル	投資信託 事務委託業	-	投資一任 契約 投資助言 契約 事務協力 関係 役員の 兼任	運用受託 報酬(注) 投資助言 報酬(注) 委託調査費 事務委託費	2,351,114 6,728 40,916 15,053	未収運用 受託報酬 未収投資 助言報酬 未払金	991,823 4,024 16,911

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	英国領 バージン 諸島	50万 米ドル	投資 運用業	-	投資一任 契約 役員の 兼任	運用受託 報酬(注)	74,248	未収運用 受託報酬	2,253
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッド	香港	50万 香港ドル	投資信託 事務委託業	-	投資一任 契約 投資助言 契約 事務協力 関係 役員の 兼任	運用受託 報酬(注) 投資助言 報酬(注) 委託調査費 事務委託費	1,182,179 9,512 38,930 14,406	未収運用 受託報酬 未収投資 助言報酬 未払金	488,409 1,063 11,395

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド及びシンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッドとの投資顧問契約に基づき、予め定められた料率

で計算された金額の受取り及び支払いを行っております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス（東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）		当事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	
1株当たり純資産額	535,829円22銭	1株当たり純資産額	298,591円46銭
1株当たり当期純利益金額	396,189円80銭	1株当たり当期純利益金額	87,230円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）		当事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	
当期純利益	2,931,804千円		645,507千円	
普通株主に帰属しない金額	-		-	
普通株式に係る当期純利益	2,931,804千円		645,507千円	
期中平均株式数	7,400株		7,400株	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

別	期 科目	当中間会計期間末 （2019年9月30日現在）	
		金 額	
（資産の部）			
流動資産			
	1 現金・預金		1,176,005
	2 直販顧客分別金信託		100
	3 前払費用		28,771
	4 未収委託者報酬		287,286
	5 未収運用受託報酬		254,796
	6 その他		82,434
	流動資産計		1,829,395
固定資産			
	1 有形固定資産		17,070
	(1)建物付属設備	*1	10,657
	(2)器具備品	*1	6,413
	2 無形固定資産		761
	(1)電話加入権		761
	3 投資その他の資産		102,842
	(1)投資有価証券		28,528

(2)長期差入保証金	74,065	
(3)長期前払費用	248	
固定資産計		120,674
資産合計		1,950,069

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間末 (2019年9月30日現在)	
		金額	
(負債の部)			
流動負債			
1 預り金			83,525
2 未払金			53,545
3 関係会社未払金			4,860
4 未払費用			20,800
5 未払法人税等			191,079
6 未払消費税等			11,251
7 前受金			9,130
流動負債計			374,193
固定負債			
1 資産除去債務			24,774
2 繰延税金負債			554
固定負債計			25,329
負債合計			399,522
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			370,000
2 利益剰余金			
(1)利益準備金		92,500	
(2)その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,089,518	
利益剰余金計			1,182,018
株主資本計			1,552,018
評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			1,472
評価・換算差額等計			1,472
純資産合計			1,550,546
負債・純資産合計			1,950,069

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
		金額	

営業収益	
委託者報酬	1,206,969
運用受託報酬	507,843
営業収益計	1,714,812
営業費用	175,377
一般管理費	*1 1,043,066
営業利益	496,368
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	160
還付加算金	4,645
営業外収益計	4,828
営業外費用	
為替差損	1,398
営業外費用計	1,398
経常利益	499,798
税引前中間純利益	499,798
法人税、住民税及び事業税	174,470
法人税等調整額	15,990
中間純利益	341,318

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	370,000	92,500	1,748,206	1,840,706	2,210,706	1,129	2,209,576
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	1,000,006	1,000,006	1,000,006	-	1,000,006
中間純利益	-	-	341,318	341,318	341,318	-	341,318
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	342	342
当中間期変動額合計	-	-	658,687	658,687	658,687	342	659,030
当中間期末残高	370,000	92,500	1,089,518	1,182,018	1,552,018	1,472	1,550,546

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期 別	第 21 期 中 間 会 計 期 間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月 30日)
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p>

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>主として定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 10年～18年</p> <p>器具備品 3年～15年</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 21 期 中 間 会 計 期 間 末 2019年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	46,235千円
器具備品	22,487千円

(中間損益計算書関係)

第 21 期 中 間 会 計 期 間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月 30日)	
1 減価償却実施額 有形固定資産	2,870千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第21期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間増加 株式数	当中間会計期間減少 株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日

2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,000,006	135,136	2019年3月31日	2019年6月30日
----------------------	------	-----------	---------	------------	------------

(リ - ス取引関係)

第 21 期 中 間 会 計 期 間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月 30日)	
1.オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料	
一年以内	63,443千円
一年超	<u>126,887千円</u>
合計	190,330千円

(金融商品関係)

第21期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,176,005	1,176,005	
(2)未収委託者報酬	287,286	287,286	
(3)未収運用受託報酬	254,796	254,796	
(4)長期差入保証金	74,065	74,065	
(5)投資有価証券 その他有価証券	28,528	28,528	
資産計	1,820,681	1,820,681	
(1)未払金	53,545	53,545	
(2)未払費用	20,800	20,800	
(3)未払法人税等	191,079	191,079	
負債計	265,425	265,425	

注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

（負債）

（1）未払金、（2）未払費用、（3）未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当中間会計年度（2019年9月30日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	28,528	30,000	1,472
合計	28,528	30,000	1,472

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第21期中間会計期間末（2019年9月30日現在）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,654千円
時の経過による調整額	120千円
当中間会計期間の期末残高	24,774千円

（セグメント情報等）

第21期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

関連情報

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	合計
外部顧客への営業収益	1,206,969	507,843	1,714,812

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	香港	英国バージン諸島	その他	合計
1,216,826	452,401	43,022	2,561	1,714,812

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
シンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッド	452,401	投資運用・顧問業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(一株当たり情報)

第 21 期 中 間 会 計 期 間	
(自 2019年4月 1日 至 2019年9月 30日)	
1株当たり純資産額	209,533円33銭
1株当たり中間純利益金額	46,124円13銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記述していません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。	
中間純利益	341,318千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	341,318千円
期中平均株式数	7,400 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月20日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三上和彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月26日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年2月5日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJASDAQ-TOPI20上場投信の2019年7月9日から2020年1月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JASDAQ-TOPI20上場投信の2020年1月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年7月9日から2020年1月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。